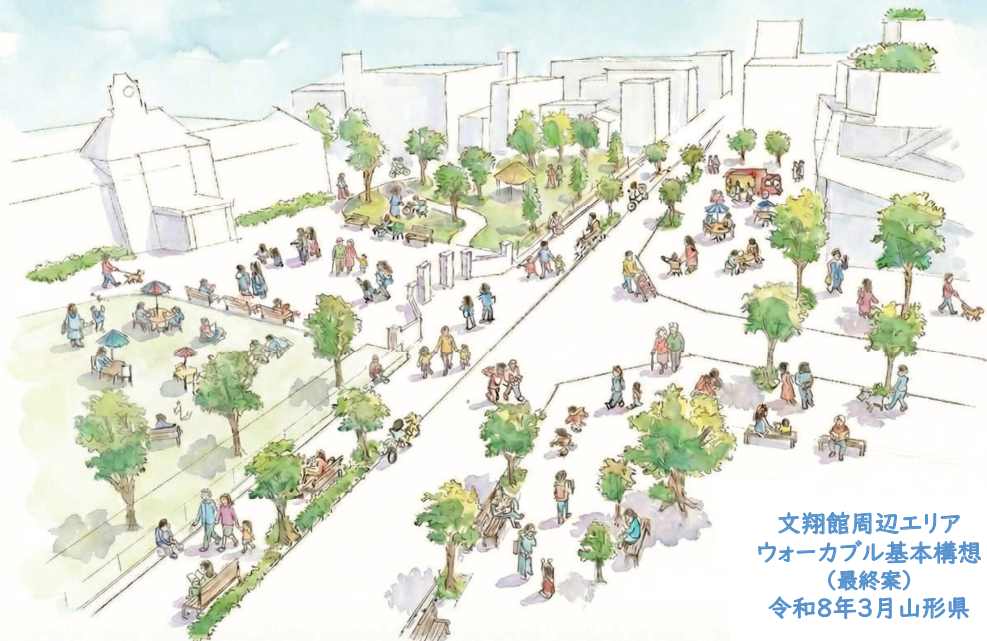


「歩く」から、毎日が色づく

資料4



文翔館周辺エリア
ウォーカブル基本構想
(最終案)
令和8年3月山形県

目次

ページ番号

はじめに	P2
第1章 基本構想の策定にあたって	P4
1. 構想策定の背景と目的	
2. 対象エリアと基本構想の位置づけ(上位計画との関連)	
第2章 めざすまちの姿	P6
1. 対象エリアの現状	
2. これまでの取り組み	
3. めざす将来像	
4. 将来像実現のための3つの基本方針	
第3章 ウォーカブルな空間づくりの展開	P20
1. 施策箇所図	
2. 基本方針に基づく具体的な施策	
第4章 構想の実現に向けて	P30
1. 事業実施の考え方・ロードマップ	

はじめに



1. ウォーカブルとは

○ウォーカブルとは

「ウォーカブル」とは、従来の「車中心」だった街路空間を「人中心の空間へと再構築する取り組み」を指します。

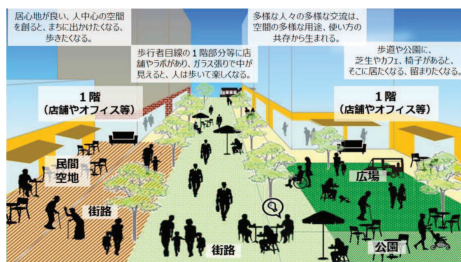
この概念は、「歩く(walk)」と「できる(able)」を組み合わせた言葉です。その最大の特徴は、単に物理的に「歩きやすい(walk-able)」だけでなく、人々が「歩きたくなる(want-to-walk)」と感じる点にあります。

これは、人々が「歩きたい、滞在したい」と感じられるような「居心地の良さ」を創出することで、人々が惹きつけられ、自然と人が集い、多様な活動が生まれる魅力的な空間づくりを目指すものです。

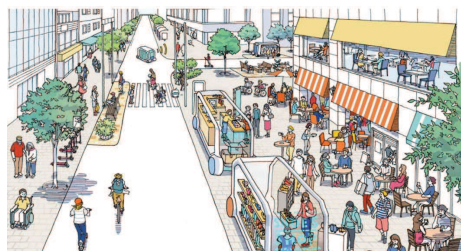
国土交通省は、この考えに基づき、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を推進しています。そのキーワードとして「WE DO」(※Walkable, Eyelevel, Diversity, Open)を掲げ、これらの要素を備えた「人中心」の空間への転換を後押ししています。

また、「2040年、道路の景色が変わる」(令和2年6月)では、まちのメインストリートが、人が行きたくなる、居たくなるコミュニティ空間となることが示されています。

- ※WE DO
- Walkable**(歩きたくなる)
居心地が良い人中心の空間を創るとまちにかけたくなる、歩きたくなる。
 - Eyelevel**(まじりに開かれた1階)
歩行者目線の1階部分等に店舗などがあり、ガラス張りで見えたら人は歩いて楽しくなる。
 - Diversity**(多様な人の多様な用途、使い方)
多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。
 - Open**(開かれた空間が心地よい)
歩道や広場に、芝生やカフ、椅子があると、そこに居たくなる、留まらくなる。



居心地が良く歩きたくなるまちなかのイメージ(国土交通省資料)



「2040年、道路の景色が変わる」における道路空間の使い方が変わる路側のイメージ(国土交通省資料)

はじめに

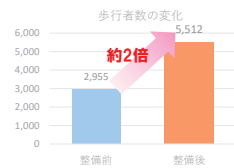


1. ウォーカブルとは

○ウォーカブルなまちづくりによる効果の事例

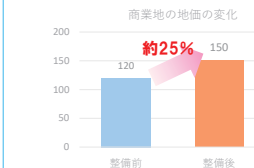
①愛媛県松山市(花園町通り)

- 歩行空間の拡大、沿道と一体となったデザイン整備を実施
- 歩行者数が約2倍に増加(2,955人→5,512人)
- 地価が上昇に転換(256千円/m²→266千円/m²)



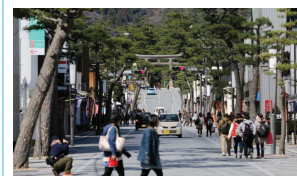
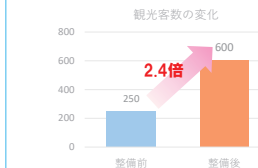
②兵庫県姫路市(大手前通り)

- 車中心だった駅前をトランジットモール化
- 商業地の地価が約25%上昇(120万円/m²→150千円/m²)
- 商業床面積が増加(約83ha→約85ha)



③島根県出雲市(神門通り)

- 車道を2m狭めて歩道を1m広げ、シェアスペース化
- 出雲大社観光客数2.4倍に増加(250万人→600万人)
- 沿道店舗数(38店舗→75店舗)



1. 構想策定の背景と目的

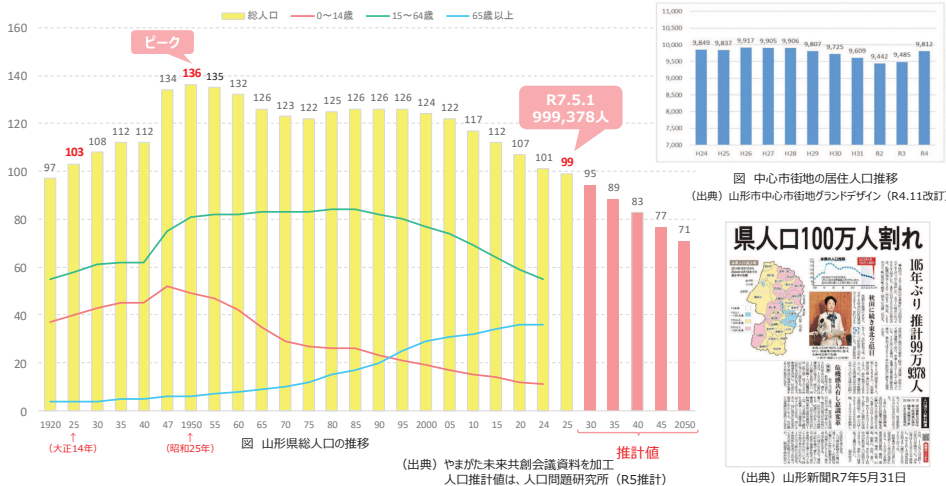
- ✓ 文翔館周辺エリアは、歴史的・文化的建造物や緑に加え、山形市民会館や山形銀行新本店ビルといった新たな拠点の建設が進んでおり、まちが大きく変化する好機を迎えています。一方で、既存の道路拡幅計画（4車線化）は、まちの回遊性を低下させ、エリアを分断する懸念があります。
- ✓ こうした状況を踏まえ、本構想では、社会情勢の変化に合わせて道路計画を再検討し、公共空間の将来像とそれを実現するための施策の方向性を示します。地域の宝である歴史・文化資産を活かしながら、人々が集い、憩う「居心地が良く歩きたくなるまち」を目指します。



1. 対象エリアの現状①

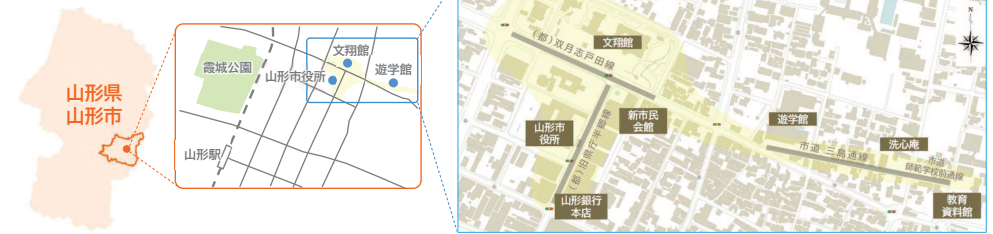
現状1 減少が続く県人口と横ばいを維持する中心市街地

- 人口は昭和25年をピークに減少傾向が続いており、令和7年5月には、約100万人を下回る。
- 今後も人口減少が予測されており、2050年には約71万人になると推計。
- 一方で県人口が減少するなか、山形市中心市街地ではマンション等の建設が進んでおり、人口は概ね横ばいで推移している。



2. 対象エリアと基本構想の位置づけ (上位計画との関連)

○対象エリア



○基本構想の位置づけ (上位計画との関連)

第4次山形県総合発展計画
施策の方向 (政策の柱5 - 4)
 居心地が良く歩きたくなる道路空間の形成の推進

山形広域都市計画区域マスタープラン
将来都市像
 まちなかの回遊性、文化や歴史、自然を活かす社会的文化的に価値の高い都市空間の形成

山形県道路中期計画2028
基本方針 (柱3 - 施策⑧)
 良好な景観を創出する無電柱化や賑わい空間形成に向けた取組を推進

山形市発展計画2030
2040年のまちの姿
 健康医療先進都市・文化創造都市を確立し、選ばれるまちとなる

山形市都市計画マスタープラン
まちづくりの目標 (抜粋)
 歴史や文化などの地域資源を活かし、次世代に継承する魅力のあるまち / 楽しみ場や交流の場が充実した、賑わいのあるまち

山形市立地適正化計画
まちづくりの目標 歩いて暮らせる健康で賑わいのあるまちづくり

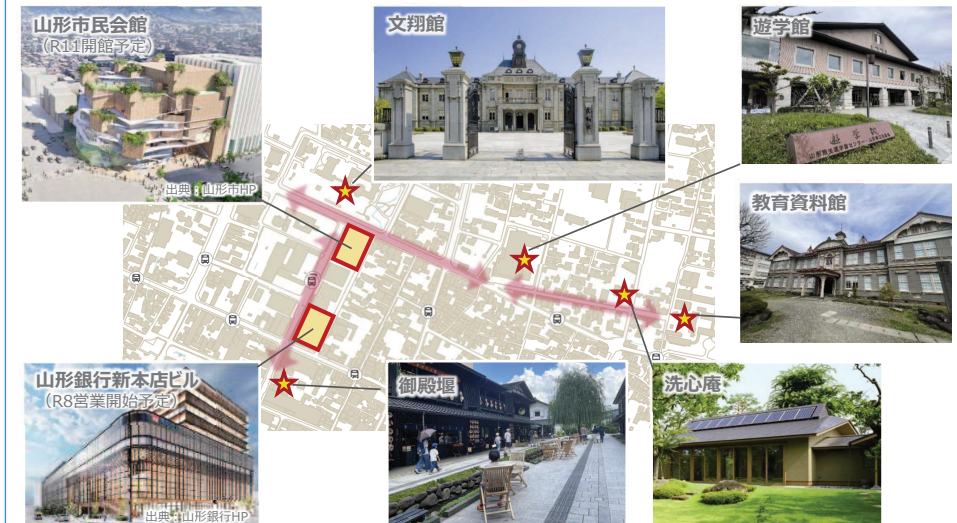
山形市中心市街地グランドデザイン
テーマ 歩くほど幸せになるまち

文翔館周辺エリアウォークラブル基本構想

1. 対象エリアの現状②

現状2 豊富な地域資源やオープンスペース

地域資源やオープンスペースが豊富に存在するとともに、沿道では山形市民会館や山形銀行新本店ビルの建設が進行中・計画中である。



1. 対象エリアの現状③

現状3 まちなか賑わいに向けた取組の実施

- 文翔館周辺エリアや七日町エリア、駅前大通りエリア、すずらん通りでは、ウォークアブル空間形成に向けた社会実験が行われている。
- 一部地域では、地元主体で取組みが継続している。



賑わいのある道路空間創出のため、東北地方整備局管内の直轄国道で初めて国道112号において、歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）に指定（R5.3月）

図 山形市内社会実験状況（出典：山形市HP）

現状4 景観に配慮したまちづくり

- 1995年に復元工事が完了した文翔館は、特に七日町方面から、その格調高い外観を望むことができる。
- 文翔館の景観を損ねないよう、建築物の高さを文翔館の軒高から飛び出さない高さにするなどを定めたまちづくり協定の締結や、道路上の交通標識版の撤去等、景観に配慮したまちづくりが行われている。



図 文翔館背後のマンションの高さの抑制

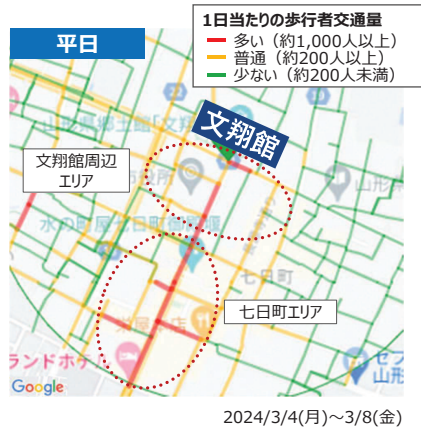


図 文翔館前における門型標識の撤去（出典：山形県HP）

1. 対象エリアの現状⑤

現状5② エリア周辺の歩行者交通量

- 文翔館周辺エリアの平日は、七日町エリアと同程度の歩行者交通量がある。
- 土日は、七日町エリアの道路は歩行者交通量が多いが、文翔館周辺まで人の流れが生まれていない。

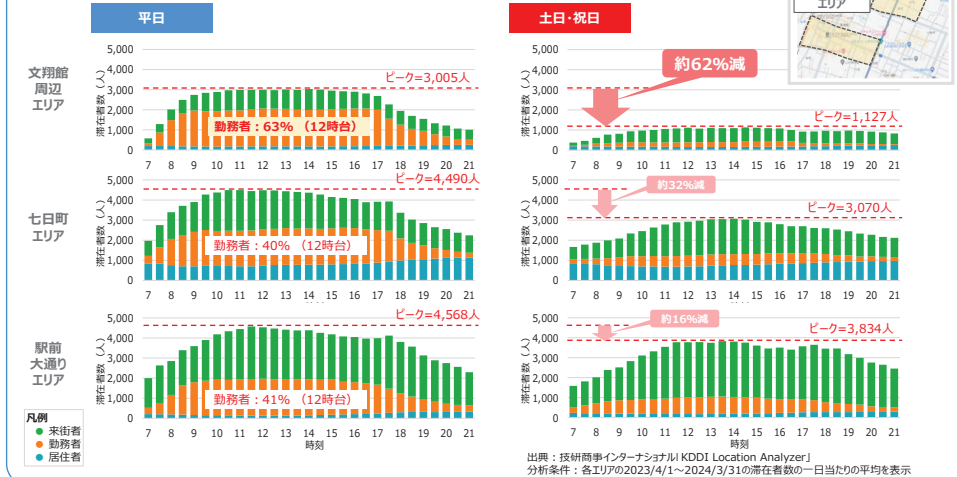


出典：接研商事インターナショナル/KDDI Location Analyzer
 分析条件：対象エリアの歩行者交通量を多い、普通、少ないの3段階で表示

1. 対象エリアの現状④

現状5① エリア内の滞在者数

- 文翔館周辺エリアは、七日町エリアや駅前大通りエリアと比較すると、平日は滞在者に占める勤務者の割合が大きい。
- 文翔館周辺勤務者が減少する土日・祝日には、平日に比べて滞在者数が約62%も減少する。



1. 対象エリアの現状⑥

現状6 オープンスペースは豊富にあるが活かしきれていない

- エリア内にはオープンスペースが豊富に存在するが、交流し、滞留しつづける空間としての魅力が不足している。
- エリア内の施設の利用者や勤務者等が、十分にオープンスペースに滞留していない。



図 閑散としている文翔館議場ホール前広場
 図 市役所のバス停側広場

現状7 まちなかで地域資源や人の活動を感じにくい

- 文翔館等の施設の歴史的、文化的な魅力が、道路空間や周辺エリアに伝わりにくい。
- 施設の敷地内での人々の活動の様子に気づきにくい。



図 木々で遮られた通りから教育資料館への視界
 図 生垣で遮られた道路から文翔館への視界

現状8 安全・快適な歩行者空間の不足

- エリア内の歩道は、歩行者と自転車の通行が混在しており、自転車と歩行者の錯綜が発生する危険性がある。（H29、R2自転車関連事故発生）
- また、七日町大通りの自転車道が途切れているほか、車道の路肩も狭く、自転車が通行する環境が十分に整っていない。



図 歩道上を走行する自転車
 図 歩道上を走行する自転車
 図 狭い路肩を走行する自転車

表 旧県庁半環線の東側歩道での歩行者・自転車の錯綜件数

新市民会館前	12件 (2024/10/2 7:00~9:00)
山形銀行本店前	31件 (2024/10/2 7:00~9:00)

2. これまでの取組み (1) 概要

- ✓ 国土交通省では、令和元年度からウォーカブルに関連する施策を展開。
- ✓ これを受け、山形市はウォーカブル推進都市に登録し、社会実験などの取組みを開始。
- ✓ **市民会館や山形銀行本店など周辺開発**をきっかけに、市と県は公共空間の再整備に向けた検討をスタート。
- ✓ **令和6年度には、社会実験や住民ワークショップを実施し、VRを用いた空間検討**を実施。
- ✓ 令和7年度は、「ウォーカブル基本構想」の策定。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8以降
国	都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会 中間とりまとめ	都市再生特別措置法の改正						
山形県					ウォーカブルまちづくり勉強会	ウォーカブル推進都市に登録 社会実験(車線運用見直し) 住民ワークショップ	社会実験(バス迂回運行) (文翔館前広場の活用) シンポジウム・勉強会 アンケート パブリックコメント 検討会議	
山形市	ウォーカブル推進都市に登録		社会実験 ・すずらん大通り ・七日町大通り				ワーキングチーム	山形市民会館開館(R11)
文翔館周辺エリア								山形銀行新本店ビル営業開始(R8)

まちなかウォーカブルに関連する施策の展開

中心市街地の様々な場所で社会実験を実施

2. これまでの取組み (2) 山形市の取組み(社会実験)

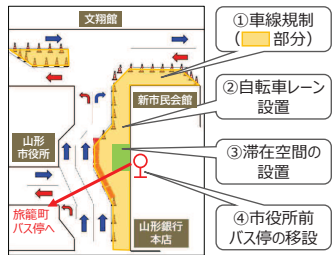
- ✓ 山形市は令和2年3月に「ウォーカブル推進都市」となり、ウォーカブル施策を推進している。
- ✓ 令和3年度にすずらん通り・七日町大通りの2箇所から社会実験が始まり、すずらん通りでは地元主体で取組みを継続している。



2. これまでの取組み (3) 山形県・山形市の取組み(社会実験)

○R6社会実験(交通規制)

【期間】R6.10.6~10.13



○社会実験の検証結果(①~⑤)

【R6】①車線規制

特に交通が集中する夕方の旅行速度をみると、実験期間前半は通常時と比べて低下したものの、**実験期間後半には、通常時と同程度**となった。
(23.5km/h→22.4km/h)
⇒ **交通への影響小**



【R6】②自転車レーンの設置

実験期間中、自転車の多くが自転車レーンを走行していた。
歩道を走る自転車が減少したことで、歩道での**歩行者×自転車の接触は大幅に減少**した。
(南側歩道31件→1件)
⇒ **歩行者、自転車の安全性の向上**



【R6】③滞在空間の設置

平日の人流*は実験前と同程度だったが、10/13(日)は、**歩行者数が約4割、滞在人口が約1割増加**した。
まちなか賑わいフェスティバルが開催された10/12(土)は、**歩行者数が2倍以上、滞在人口が約6割増加**した。
⇒ **活用の可能性あり** *携帯電話の位置情報データから推計値



【R6】④バス停移設、【R7】⑤バスの迂回運行

移設による大きな混乱はなし。市役所前バス停から七日町交差点を経由するルートは遅れが頻発しているが、迂回ルートは遅れが少なく、**バス運転手、バス利用者から好評**だった。
バス停を2箇所に分散させることで、バス利用者による**歩道の混雑を緩和**できた。
⇒ **迂回運行可能**。ただし、十分な周知期間が必要。



○R7社会実験(バス迂回運行)

【期間】R7.10.20~10.24



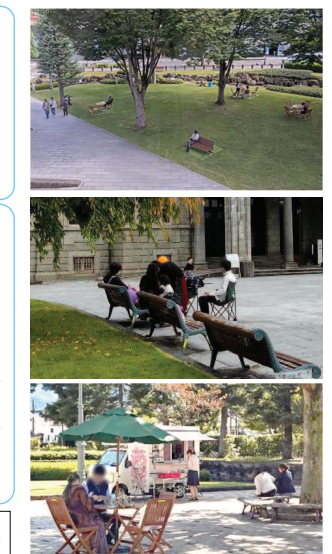
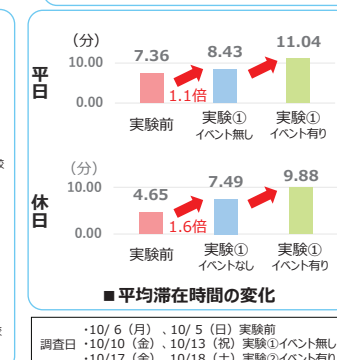
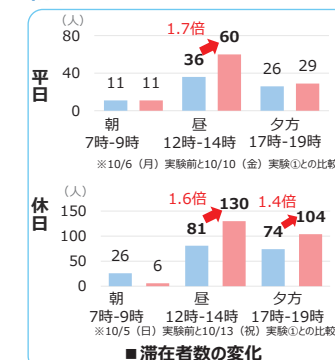
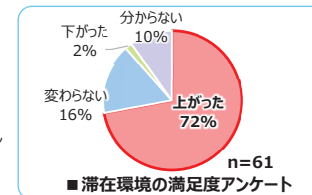
2. これまでの取組み (4) 文翔館活用社会実験

- ファニチャー(椅子、テーブル、パラソル等)の設置によって、滞在者数は1.7倍(平日昼)、滞在時間は平日1.1倍、休日1.6倍に増加(イベント時はさらに上昇)したほか、アンケート回答者の72%が「満足度が上がった」と回答(実験①)
- 貸出し用のレジャー用品の利用は少なかった(実験②)

○R7社会実験概要

【日程】R7.10.7~11.2
【場所】文翔館 県政史緑地
【内容】実験①(10/7-10/19) ファニチャー(パラソル、椅子、テーブル)の設置
実験②(10/20-11/2) レジャー用品(レジャーシート、椅子等)の貸出し
イベント(10/17、18、31、11/1) キッチンカー出店、VR体験会

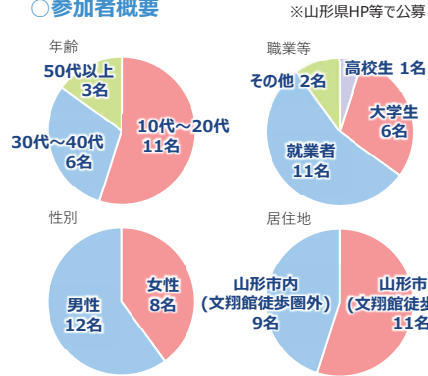
○結果



2. これまでの取組み (5) 住民ワークショップ

R6 文翔館周辺エリアウォーク基本構想ワークショップ

○参加者概要



○検討内容

- 第1回 (R6.9.24)** ・ウォークブル、市の取組、エリアの特徴を共有
・まちの魅力を語り将来空間の**考え方**を議論
- 第2回 (R6.11.13)** ・文翔館前の**道路空間のあり方**を議論
(車線の再配分、活用方法等)
- 第3回 (R6.12.11)** ・ワークショップ①②を踏まえ、各グループ(A～D)において**空間整備の案を検討し、VR空間上で表現**
- 第4回 (R7.2.18)** ・空間整備の案を発表、VR空間上で体験

○空間整備の案 (班ごとにVR空間上で作成)



3. めざす将来像

<上位計画のキーフレーズ>

- ・真の豊かさと幸せを実感
- ・賑わい空間形成
- ・歩くほど幸せになるまち
- ・歴史や文化など地域資源を活かす
- ・楽しみ場や交流の場が充実 など

<対象エリアの現状>

- ①人口減少等
- ②豊富な資源
- ③まちなか賑わいの取組
- ④景観配慮
- ⑤滞在者数と歩行者交通量
- ⑥オープンスペースの活用
- ⑦地域資源や人の活動を感じにくい
- ⑧安全・快適な歩行者空間の不足

<住民の意見等>

- 歴史 地域資源
癒し 安心 楽しむ
歩き 交流 活気

<将来像>

心地よいつながりが、心豊かな『幸せ』を育むウォークブルなまちへ
～歴史・文化と緑が息づく文翔館エリアで～

- ・文翔館周辺エリアは、文翔館をはじめとする【歴史】的建築物、多彩な文化施設が集まる、まさに【地域資源】の宝庫です。この素晴らしい環境を活かし、誰もが【安心】して【癒し】を感じながら、心地よく【歩き】、思い思いに過ごす時間を【楽しむ】ことが求められています。
- ・人々が心地よく歩き、自然と足を止めて過ごすことで、まちなかには新たな【活気】が生まれ、この賑わいは、偶発的な出会いや自発的な活動を促し、多様な【交流】の機会へとつながります。
- ・本構想がめざす「心地よいつながり」とは、こうしたイベント等の非日常的【活気】(賑わい)だけを指すものではありません。市民や来街者が日常の暮らしの中で「挨拶を交わす程度の弱い繋がり」を感じられることなど、その【交流】の積み重ねによって育まれる穏やかで「心豊かな幸せ」を実現することを目標とします。



2. これまでの取組み (6) 住民の意見等

キーワード	R6住民の意見等	R7住民アンケート等
歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化」[と「芸術」]が残っている ・古い建物と新しい建物が調和している ・将来へ残すべき大切な施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・文翔館や外構は歴史的価値がある ・歴史的な景観・雰囲気を活かす ・大正時代の雰囲気を考慮した景観
地域資源	<ul style="list-style-type: none"> ・文翔館の雰囲気を活かす ・教育資料館に何かがあるかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化的で温かみのある街であってほしい ・文翔館を含めシンボリックで大胆なスペース ・教育資料館の活用
癒し	<ul style="list-style-type: none"> ・夏に歩きやすい木陰が欲しい ・歩道にグリーンが増えたら良い ・人も自然も本来の姿に戻る 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が多い、癒しの雰囲気があるとよい ・いつでも落ち着いてゆったり滞在できる日常 ・静かに本を読める空間
安心	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して歩道を歩きたい ・車道が狭く段差もあり、自転車で通りづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ・車中心ではなく人中心へ ・安心して歩けるまち ・きれいで安全な場所
楽しむ	<ul style="list-style-type: none"> ・子供も楽しめるまちにしたい ・ほっとする場所がほしい ・ゆっくり過ごせる空間がほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが自由に楽しく集える場所 ・ゆっくり飲食できる場がほしい ・四季を通して楽しめる
歩き	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて発見できるようなまち ・歩道が広くなったら良い ・消雪がないと冬歩きにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路を石畳にする ・人が回遊でき集まれるエリア
交流	<ul style="list-style-type: none"> ・開放的で、明るいエリア ・心づかいが感じ取れるまちにしたい ・イベントが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な立場の人が楽しめる ・人とのつながりが感じられるまち
活気	<ul style="list-style-type: none"> ・交通のための場所という感じで寂しい ・外の空間を使いこなす人を増やしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の飲食店の料理をつまみながらにぎやかに飲める場所 ・盛り上げられるイベントをしてほしい

魅力の源
-まちづくりの「土台」-

そこで生まれる心地よさ
-個人の心に生まれる感情-

賑わいと関係性
-人々が生み出す行動とつながり-

4. 将来像実現のための3つの基本方針

<将来像>

心地よいつながりが、心豊かな『幸せ』を育むウォークブルなまちへ
～歴史・文化と緑が息づく文翔館エリアで～

<キャッチフレーズ>

「歩く」から、毎日が色づく

<現状から問題点を抽出>

- ・安全・快適な歩行者・自転車空間とアクセス性が確保されていない (現状8関連)
- ・まちなかで地域資源や人の活動を感じにくい (現状7関連)
- ・豊富なオープンスペースを活かしてない (現状6関連)
- ・七日町から文翔館までの人の流れが生まれていない。(現状5関連)
- ・まちに交流、活気が求められている (住民等の意見)

<基本方針>

【基本方針1】

- ・誰もが安全・快適に移動できる、歩行・回遊ネットワークを構築する
⇒ 安全・快適にエリア内を「移動・回遊」できるようにする

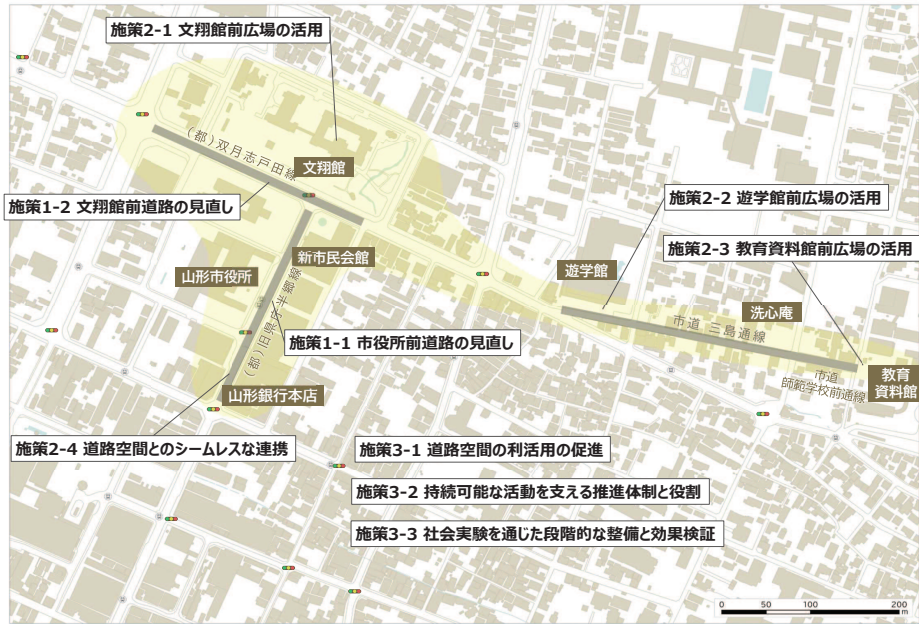
【基本方針2】

- ・歴史・文化と緑を活かし、多様な過ごし方ができる居心地の良い空間を創出する
⇒ 人々が心地よく滞在できる、魅力的な「空間」をつくる

【基本方針3】

- ・多様な活動と交流の機会を創出し、心地よいつながりを育む
⇒ その空間で人々が「活動・交流」する、楽しい機会をつくる

1. 施策箇所図

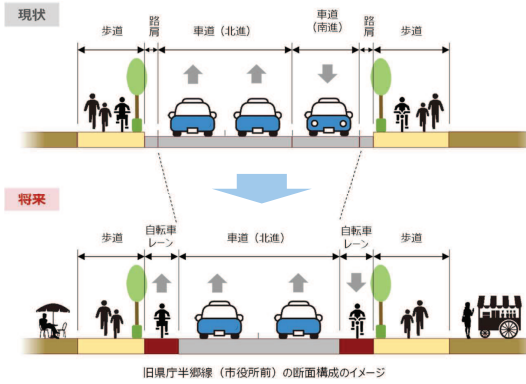


2. 基本方針に基づく具体的な施策

基本方針1 安全・快適な歩行・回遊ネットワークの構築

施策1-1 市役所前道路の見直し【都市計画道路 旧県庁半郷線】

- ・既存の道路幅員の中で車線構成を見直し、その空間を歩道と自転車のための空間として再配分することで、安全・快適な通行ネットワークの整備を目指します。
- ・自転車レーンの整備により、歩行者と自転車の動線を分離し、錯綜による事故リスクの解消を目指します。
- ・歩道等への無散水消雪設備の導入を検討し、冬期間においても利用者が安全・快適に移動できる環境を目指します。



※この図は整備イメージであり関係機関等との協議により変更となる場合があります。



山形銀行本店ビル前の歩道イメージ



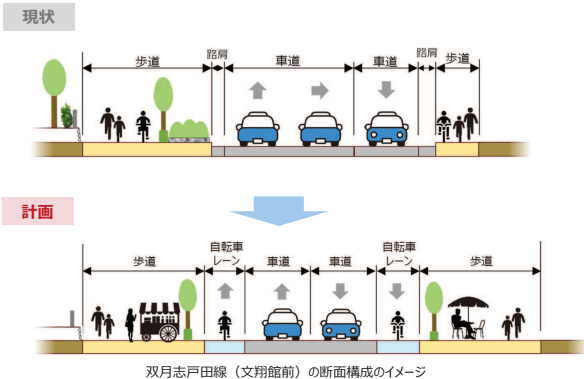
歩道等における消雪状況（国交省資料より）

2. 基本方針に基づく具体的な施策

基本方針1 安全・快適な歩行・回遊ネットワークの構築

施策1-2 文翔館前道路の見直し【都市計画道路 双月志戸田線】

- ・4車線拡幅計画を含めた車線構成を見直し、自動車と歩行者・自転車が共存できる道路への再構築を検討します。
- ・空間を活用して自転車レーンを整備し、歩行者と自転車を分離することで、事故リスクを解消した安全な通行環境を目指します。
- ・歩道等への無散水消雪設備の導入を検討し、冬期間においても利用者が安全・快適に移動できる環境を目指します。



※この図は整備イメージであり関係機関等との協議により変更となる場合があります。
※幅員等については、今後詳細な検討を行い決定する予定です。



文翔館前の歩道イメージ



自転車レーンの整備イメージ
(山形市七日町)

2. 基本方針に基づく具体的な施策

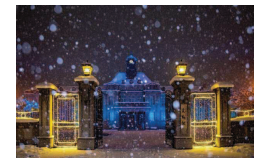
基本方針2 居心地のよい滞留空間の創出

施策2-1 文翔館前広場（県政史緑地）の活用

- ・道路との境界にある生垣等を整え、広場と歩道を視覚的につなげることで、文翔館の歴史的景観と広場内の活動が通りから感じられるとともに、広場の中にいる人も適度な開放感と落ち着きを感じられる空間の創出を目指します。
- ・豊かな緑や歴史的景観に包まれ、地域の方々や観光客等が安心して思い思いの時間を過ごせるよう、ベンチやテーブルを効果的に配置した居心地の良い滞留空間を検討します。
- ・広場での活動（アクティビティ）が歩道側へとじみ出し、その「賑わいの風景」がさらに道行く人々を呼び込む好循環を生み出すことで、エリア全体のウォカブルな魅力を高めます。



※この図はイメージであり関係機関等との協議により変更となる場合があります。



光による演出（出典：山形景観物語）



ファニチャー設置・利用状況



ファニチャー設置・利用状況

2. 基本方針に基づく具体的な施策

基本方針2 居心地のよい滞留空間の創出 施策2-2 遊学館前広場の活用

- 文翔館と教育資料館の間をつなぐ場所という立地を活かし、利用者の利便性を維持しつつ、ロータリーと中の緑地を一体的に再編して、歩行者の回遊と滞留を促す「交流の拠点」づくりを検討します。
- 既存の緑を生かしながら全体を開放的な空間にすることで、イベントや日常の休憩など、多様な活動を受け止める居心地の良い空間の創出を目指します。



※このパースはイメージであり関係機関等との協議により変更となる場合があります。



チェリアフェスティバル 山形2025
開催状況 (R7.10.11-12)



西宮市役所 (兵庫県西宮市)



佐賀県立図書館前 (佐賀県佐賀市)

2. 基本方針に基づく具体的な施策

基本方針2 居心地のよい滞留空間の創出 施策2-3 教育資料館前広場の活用

- 広場の樹木を剪定・整理し、教育資料館の視認性を高め、歴史的景観を活かした空間を検討します。ベンチ等を設置し、歴史的な雰囲気の中でくつろげる滞留空間の創出を検討します。
- 教育資料館へ通じる市道と連携した活用を図りながら、文翔館からの回遊動線として人が流れるよう、誘導サインの設置など、歩行環境の向上を関係者と連携して検討します。



※このパースはイメージであり関係機関等との協議により変更となる場合があります。



QIはんフェスタ開催状況 (R7.10.26)
※山形新聞 (R7.10.29) より



QIはんフェスタ開催状況 (R7.10.26)

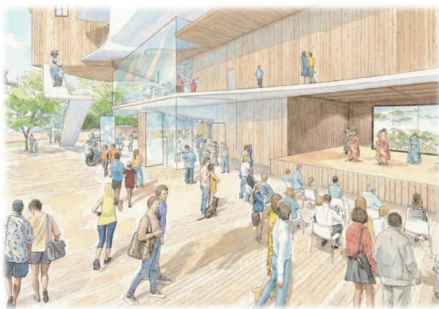


京都府庁ごだわりマルシェ35 (京都府庁旧本館)

2. 基本方針に基づく具体的な施策

基本方針2 居心地のよい滞留空間の創出 施策2-4 市民会館、山形銀行本店ビルと道路空間のシームレスな連携

- 市民会館や山形銀行新本店ビルのオープンスペースと歩道との間にある物理的な境界 (段差や植栽等) をなくし、歩道と敷地が一体となった、フラットで広がりある空間を創出します。
- 道路と敷地をひと続きの空間として扱えるようにすることで、歩行者の回遊性を高めるとともに、施設内の活動や賑わいがまちへとじみ出すような、自由度の高い空間活用を促進します。



道路と新市民会館の一体的な活用イメージ
(山形市公表資料より)



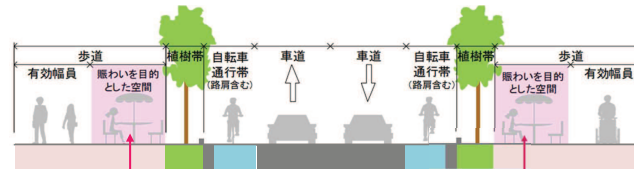
道路と山形銀行本店ビルの一体的な活用イメージ

※このパースはイメージであり関係機関等との協議により変更となる場合があります。

2. 基本方針に基づく具体的な施策

基本方針3 まちを育てる仕組みづくり 施策3-1 道路空間の利活用促進

- 道路空間を柔軟に活用できる「歩行者利便増進道路 (ほこみち)」制度を積極的に導入します。
- 制度の活用により、ベンチやオープンカフェ等の設置をしやすくするとともに、マルシェやイベント等の企画・実施を促進し、便利で賑わいあふれる空間の創出を目指します。



歩行者の利便増進を図る空間 (ほこみちイメージ (国土交通省資料より))



仙台市定禅寺通り (国交省資料より)



仙台市定禅寺通り (国交省資料より)



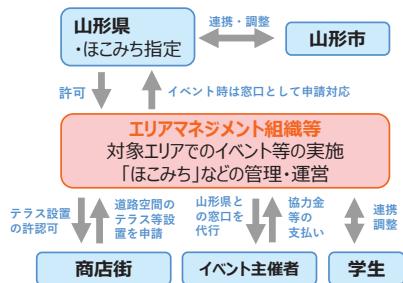
山形市七日町通 (国交省資料より)

2. 基本方針に基づく具体的な施策

基本方針3 まちを育てる仕組みづくり

施策3-2 持続的な活動を支える推進体制と役割

■ 運営スキーム (案)



・山形市中心市街地ランドデザインに基づき、将来的に中心市街地を包括する関係組織等と連携し、当該エリアの管理・運営体制の構築を目指します。

・「歩行者利便増進道路（ほこみち）」などの道路空間だけでなく、隣接する「市役所広場」や「市民会館広場」と連携しながら、エリアごとのマネジメント組織等が占有主体となって管理・運営することで、民間の使いやすさと統一感のある空間活用を目指します。

・持続可能な運営を目指し、イベント開催時の協力金等を活動資金として還流させる仕組みの構築を検討します。

・イベント等に必要の許可申請を組織が代行する窓口機能も担い、キッチンカー等の「テストマーケティング」の場を提供することで、市民や事業者の「やってみよう」を後押しし、民間活動を積極的に促進します。



山形市初市 (1月)



スプリングフェスティバル (5月)



山形花笠まつり (8月)



街なか賑わいフェスティバル (10月)

2. 基本方針に基づく具体的な施策

基本方針3 まちを育てる仕組みづくり

施策3-3 社会実験を通じた段階的な整備と効果検証

- ・文翔館等の広場、歩道において、仮設の設備やベンチ等を用いた社会実験を実施します。
- ・旧県庁半郷線（市役所前道路）における南進車線の廃止については、実験を通じて交通の流れや安全への影響がないことを十分に確認した上で、本格的な整備へと移行します。
- ・実際に空間を「使ってみる」ことで課題を検証し、設計へフィードバックします。また、実験期間を市民や周辺の勤務者等が新しいまちの使い方に慣れ、愛着を育むための「助走期間」として位置づけ、新しい空間を「日常の風景」として丁寧に定着させることを目指します。



ファニチャーの利用状況



貸出レジャー用品の利用状況



車線規制状況



キッチンカーの出店状況



キッチンカーの出店状況



VR体験会

1. 事業実施の考え方・ロードマップ

- ✓ 本構想の推進にあたっては、大規模なハード整備を前提としつつもはじめから完成形を目指すのではなく、まずは社会実験といった小規模なソフト施策から着手し検討を進めます。
- ✓ こうした取り組みを通じて効果検証や課題抽出を行い、地域や関係者との合意形成を図りながら段階的にまちを育てていきます。

施策等	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13以降
ウォーカブル基本構想	策定・公表						
1-1 市役所前道路	社会実験、整備検討、設計			整備			
1-2 文翔館前道路	社会実験、整備検討、設計				整備		
2-1 文翔館前広場	社会実験、整備検討、設計				整備		
2-2 遊学館前広場	社会実験、整備検討、設計				整備		
2-3 教育資料館前広場	社会実験、整備検討、設計				整備		
2-4 道路空間との連携	関係機関との調整、検討						
3-1、2、3 エリアマネジメント	ほこみち指定		エリアマネジメント組織の設立	社会実験の実施	まちの管理・運営		
関連事業	山形銀行本店ビル				山形市民会館		

※構想策定時点の想定スケジュールであり、関係機関との協議等により変更となる場合があります。